

平成 28 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス			
教科目名	倫理	担当教員	福井駿
学年学科	2年 M・D 学科	通年	必修 2 単位
学習・教育目標			
<b>授業の目標と期待される効果：</b> 本授業では、哲学的に思考する(Thinking Philosophically)ことを目指す。哲学的に思考するとは、世界について信じていることを改めて吟味することである。それによって、自分が分かっていると思っていたことについて問いを立てて、それまでとは違う可能性を共に吟味しようと社会の中で他者と協力し合う能力を向上させることが期待される。具体的な目標は以下のようなものである。 ①過去の思想家を含む他者の思考を理解すること ②探究に際して、信念を反省するような推論を実行すること ③自ら問いを立てて、何が妥当で理にかなっているかを共に考えられるようにすること		<b>成績評価の方法：</b> ・以下の成績評価の対象点を設ける。 前期中間試験 50 点(A), 前期期末試験 50 点(B), 前期学習態度 10 点(C), 後期中間試験 50 点(D), 後期期末試験 50 点(E), 後期学習態度 10 点(F) ・上の対象点について、 $A+B+C+D+E+F+G/A+B+D+E$ で計算する得点率で最終評価を行う。 ・対象点 C と F に関しては、10 点を限度に減点として成績評価に含めることがある。	
		<b>達成度評価の基準：</b> 以下の各要素についての達成度を評価する。 ①用語の意味を理解しているか。 ②過去の思想家の考えを理解しているか。 ③哲学的探究の手続きを実行できるか。 ④自ら問いを立てることができるか。	
<b>授業の進め方とアドバイス：</b> 授業は、教員による講義やグループ・ディスカッション、グループ・プレゼンテーションなど様々な形式で進めていくことになるので、授業が円滑に進められるように教員の指示には真摯に対応するように求める。また、それぞれが学習を後にふりかえるため、かつ教員がそれぞれの学習の状況を知るため、各自ノートを用意し学習の記録をとることを推奨する。			
<b>教科書および参考書：</b> 教科書および参考書としては、『倫理』（東京書籍）、『アプローチ倫理資料集』（とうほう）を指定する。その他、必要に応じて学習材(プリント等)を配布する。			
授業の概要と予定：前期			AL のレベル
第 1 回：前期イントロダクション			
第 2 回：自我についての問い(1)			C
第 3 回：自我についての問い(2)			C
第 4 回：自我についての問い(3)			C
第 5 回：自我についての問い(4)			C
第 6 回：自我についての問い(5)			C
第 7 回：自我についての問い(6)			C
第 8 回：中間試験			
第 9 回：正義についての問い(1)			C
第 10 回：正義についての問い(2)			C
第 11 回：正義についての問い(3)			C
第 12 回：正義についての問い(4)			C
第 13 回：正義についての問い(5)			C
第 14 回：正義についての問い(6)			C
期末試験			
第 15 回：哲学的に考えるとは—倫理的問いの特質			
授業の概要と予定：後期			AL のレベル
第 16 回：後期イントロダクション			
第 17 回：真理についての問い(1)			C
第 18 回：真理についての問い(2)			C
第 19 回：真理についての問い(3)			C
第 20 回：真理についての問い(4)			C

第21回：真理についての問い(5)	C
第22回：真理についての問い(6)	C
第23回：中間試験	
第24回：思考についての問い(1)	C
第25回：思考についての問い(2)	C
第26回：思考についての問い(3)	C
第27回：思考についての問い(4)	C
第28回：思考についての問い(5)	C
第29回：思考についての問い(6)	C
期末試験	
第30回：哲学的に考えるとは—まとめ	

評価規準(ルーブリック)

達成度 評価項目	理想的な到達 レベルの目安 (優)	標準的な到達 レベルの目安 (良)	未到達 レベルの目安 (不可)
①	授業で扱った人名等の用語のほとんどについて、その意味を説明することができる。	授業で扱った人名等の用語の重要なものについて、その意味を説明することができる。	授業で扱った人名等の用語の重要なものについても、その意味を説明することができない。
②	授業で扱っていない、過去の思想家相互の関係を説明することができる。	授業で扱った、過去の思想家の考えを説明することができる。	授業で扱った、過去の思想家の考えを説明することができない。
③	授業で扱った、概念定義をする等の哲学的探究の手続きを正確に行なうことができる。	授業で扱った、概念定義をする等の哲学的探究の手続きを行なうことができる。	授業で扱った、概念定義をする等の哲学的探究の手続きを行なうことができない。
④	自己と他者に共通する問いを立てることができる。	自分なりの問いを立てることができる。	問いを立てることができない。